

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
須崎御用邸温泉需給	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	下田温泉株式会社 静岡県下田市西本郷一丁目7番17号	4080101014490	須崎御用邸が所在する地域における温泉供給の業務は、当該者のみが行っているため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,421,440	3,421,440	100.0%	-				
R 6 宮殿特高受変電設備その他点検保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	東芝インフラシステムズ株式会社電機サービスセンター 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号	2011101014084	当該設備は、製造者の設計による独自性の高い設備であるため、機器を設計・製造した当該者以外に点検保守を任せられた場合、同設備に著しい支障が生じる恐れがあるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	(非公表)	10,890,000	-	-				
R 6 宮殿ほか空調用自動制御装置点検保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	アズビル株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3	9010001096367	当該設備は、当庁の運転監視環境に合わせて設計された独自性の高い設備であり、設計・製造した当該者以外に点検保守を任せられた場合、空調・熱源設備が正常に動作しない等、同設備の運転に著しい支障が生じる恐れがあるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	(非公表)	18,843,000	-	-				
R 6 武蔵陵墓地仮設用機械設備の保守点検ほか業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	株式会社宮本工業所 富山県富山市奥田新町12番3号	8230001003186	当該設備は、独自性の高い設備であり、製造した当該者以外に点検保守を任せられた場合、設備が正常に動作しない等、同設備の運転に著しい支障が生じる恐れがあるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	(非公表)	4,950,000	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
R6 須崎御用邸機械設備その他点検保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	三星電機株式会社 静岡県下田市1丁目12-9	2080101014575	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	(非公表)	5,170,000	-	-				
園遊会につき天幕ほか布設及び撤去(春季)	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	TSP太陽株式会社 東京都目黒区東山1-17-16	1013201003703	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	17,875,000	-	-				
JCIS及びコリンズ・テクリス検索システムの利用	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂五丁目2番20号	4010405010556	「CORINS」、「TECRIS」及び「JCIS」各情報サービスの提供は、当該者のみが行っているため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	3,466,925	3,466,925	100.0%	-				
カラー写真用自動現像装置の保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	富士フィルムテクノサービス株式会社東京サービスセンター 東京都調布市柴崎1-67-1	9370201003302	当該者は対象機器の製造メーカーから唯一の保守対応業者であることが証され、当該業務の認可を受けている。このことから、実績に基づく信頼性を保持し、かつ当該業務を熟知した唯一の事業者であることが認められるため。 (会計法第29条の3第4項)	1,818,001	1,818,001	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
全身用コンピュータ断層撮影装置の保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	キヤノンメディカルシステムズ株式会社東京サービスセンター 東京都中央区佃2丁目1番6号	8060001013525	当該機器はキヤノンメディカルファイナンス株式会社と賃貸借契約を行うこととしており、当該者は本機器に係る保守業務に従事した者であり、本機器に係る保守の唯一の対応事業者であることが、キヤノンメディカルファイナンス株式会社から保証されており、当該業務の認可を受けているため、当庁の要求条件を満たすことのできる唯一の事業者であるから。 (会計法第29条の3第4項)	4,606,800	4,606,800	100.0%	-				
全身用コンピュータ断層撮影装置の賃貸借	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	キヤノンメディカルファイナンス株式会社 東京都中央区日本橋人形町2-14-10	3010001005457	契約の検討に当たり、当該者から賃貸借している現行機器を確認したところ、支障なく稼働していた。そこで、機器の継続利用のため、当該者から事前に再賃貸借に係る見積りを徴したところ、低価格での借入が見込まれたため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第4号ロ)	1,540,968	1,540,968	100.0%	-				
自動生化学分析装置の保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	株式会社日立ハイテクフィールドディング東京支店 東京都新宿区四谷4-4-1	9011101029712	契約の検討に当たり、当庁の要求条件を満たす当該者との契約が妥当と思われたものの、同者以外の物で要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認するための公募を実施した結果、参加意思を示す者がおらず。同社が本業務を遂行できる唯一の事業者であると確認できたため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	1,285,900	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
磁気共鳴断層撮影装置の賃貸借	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	キヤノンメディカルファイナンス株式会社 東京都中央区日本橋人形町2-14-10	3010001005457	当該者と締結していた賃貸借契約について、履行満了日以降も継続使用を行うに当たり、当該者は、低価格での借入契約が可能であり、また事業者が変わる際の賃貸借物件の移動経費が生じないため。 （会計法第29条の3第4項）	2,630,100	2,630,100	100.0%	-				
磁気共鳴断層撮影装置の保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	キヤノンメディカルシステムズ株式会社東京サービスセンター 東京都中央区佃2丁目1番6号	8060001013525	当該者は対象機器の製造メーカーから唯一の保守対応業者であることが証され、当該業務の認可を受けている。このことから、実績に基づく信頼性を保持し、かつ当該業務を熟知した唯一の事業者であることが認められるため。 （会計法第29条の3第4項）	8,314,680	8,314,680	100.0%	-				
行財政情報サービス「iJAMP」利用料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	行財政情報サービス「iJAMP」の提供は、当該者のみが行っているため。 （会計法第29条の3第4項）	1,848,000	1,848,000	100.0%	-				
新聞（THE TIMES）の購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	株式会社OCS 東京都江東区辰巳3-9-27	2021001039346	本件は、英国の情報収集という観点から、英国の代表的な日刊新聞（月曜日～土曜日発行）である「THE TIMES」を年間定期購読するものである。株式会社OCSは、英国からの輸入において、確立した独自の流通経路を持ち、国内における安定した供給元としての地位を確立しており、また、発売から短期間で迅速に契約者へ届けることが可能であるため。 （会計法第29条の3第4項）	2,290,680	2,290,680	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮内庁における郵便の業務（信書に係るものであって料金を後納にするもの）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	日本郵便株式会社銀座局 東京都中央区銀座8-20-26	1010001112577	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社しかなく競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項)	1,824,418	1,824,418	100.0%	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
新聞（朝日新聞ほか）の購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	丸の内新聞株式会社 東京都中央区日本橋石町4-3-11	1010005001594	本件は各新聞社が発行する新聞の購入に関する契約であるところ、新聞の購入については「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に基づき、「新聞業における特定の不正な取引方法（平成11年公正取引委員会告示第9号）」において、新聞の値引きの禁止などが定められており価格面での競争の余地がない状況がある。また、新聞の納入者は地区ごとに決められており、宮内庁（千代田地区）の場合、丸の内新聞株式会社に限定されるため。 (会計法第29条の3第4項)	5,436,780	5,436,780	100.0%	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
テレビ放送受信料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1	8011005000968	当該テレビ放送は、同協会においてのみ提供されているものであり、放送法第32条第1項の規定により支払い義務があるため。 (会計法第29条の3第4項)	2,544,411	2,544,411	100.0%	-				
撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	天沼 儀朗 東京都千代田区丸の内2-7-2JPタワー	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「囑託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	2,223,000	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	鈴木 達弥 東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「嘱託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	2,223,000	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	平井 亮 東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「嘱託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	2,223,000	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	眞下 裕司 東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「嘱託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	2,223,000	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
撮影料（補助を含む）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	合田 文昭 東京都千代田区神田駿河台2-5	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「嘱託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	1,501,000	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
撮影料（補助を含む）	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	中村 義一 東京都千代田区神田駿河台2-5	-	当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「嘱託カメラマン」の委託を受けている者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	1,216,000	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮中諸宴並びに園遊会等の配膳業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	株式会社東邦サービス 埼玉県戸田市本町1丁目3番3号ライオンズマンション戸田公園204号室	7030001022959	職員の配膳業務と連携する必要があるため、個々の配膳知識、技術等及び組織体としての対応能力の高さが求められる。同社は昭和40年代から宮中諸宴等における配膳業務に携わり、業務経験を社内研修で共有・継承することで、安定的かつ継続的な業務履行を実現することにより宮内庁の信任を備えている。同社から派遣される配膳人を欠くことは宮中諸宴等の配膳に支障を及ぼすことになるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	14,726,736	-	-				単価契約 （契約金額は予定総額）
盛花ほか	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	株式会社日比谷花壇 東京都千代田区内幸町1-1	8010001027100	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	4,910,290	-	-				単価契約 （契約金額は予定総額）
中形菊焼残月の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	株式会社虎屋 東京都港区赤坂4-9-22	2010401020081	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	9,771,840	-	-				単価契約 （契約金額は予定総額）
カラー複合機の保守	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月1日	富士フィルムビジネスインベーションジャパン株式会社 東京都江東区2-2-1	1011101015050	本業務は、機器を安定的かつ効率的に使用するために、障害の未然予防並びに迅速な障害対応が求められるとともに、規格にあった消耗部材の迅速な供給が必要であることから、当該機器を提供する同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	13,376,712	-	-				単価契約 （契約金額は予定総額）

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
正倉院東西宝庫ほか空調及び衛生設備保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和6年4月1日	第一工業株式会社大阪支店 大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号	4010001034620	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	11,770,000	-	-				
正倉院電気設備中央監視装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和6年4月1日	東芝インフラシステムズ株式会社 関西支社 大阪市北区角田町8番1号	2011101014084	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,980,000	-	-				
X線分析装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和6年4月1日	スペクトリス株式会社 マルバーン・パナリティカル事業部 大阪市淀川区宮原3-5-24 新大阪第一生命ビル11F	3010001020497	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,045,000	-	-				
電子顕微鏡装置保守業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和6年4月1日	日本電子株式会社大阪支店 大阪市淀川区西中島5-14-5 ニッセイ新大阪南口ビル	9012801002438	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,357,400	-	-				
京都仙洞御所ほか管理補助業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和6年4月1日	公益財団法人菊葉文化協会 東京都千代田区千代田1-1	8010005018566	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	21,146,125	-	-	公財	国所管	1	単価契約（契約金額は予定総額）
産業廃棄物（動物性残渣・動物死体）収集・運搬業務委託	分任支出負担行為担当官 宮内庁御料牧場長 山野 淳一 栃木県塩谷郡高根沢町大字上高根沢6020	令和6年4月1日	富士化学株式会社 東京都多摩郡瑞穂町二本木433-2	8013101001503	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	1,760,000	-	-				単価契約（契約金額は予定総額）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮殿装飾用「生け花」	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月8日	株式会社日比谷花壇 東京都千代田区内幸町1-1-1	8010001027100	諸儀式等に使用される生け花は高水準のものでなくてはならず、また調達数量が多くなる場合にも、迅速かつ的確にえられる業者であることが不可欠なため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	5,281,036	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
大手休憩所（仮称）における運営事業者選定ほか支援業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月8日	株式会社日建設計総合研究所 東京都千代田区飯田橋二丁目18番3号	7010001007490	本業務は、大手休憩所（仮称）における運営及び維持管理を委託する事業者選定のための検討等を行うものであり、専門的な技術が要求されるため、業務受注者の選定は簡易公募型プロポーザル方式によることとし、コンサルタント選定委員会において評価した結果、業務実施方針及び手法並びに技術力が優れていた当該者に特定されたため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	33,737,000	33,737,000	100.0%	-				
航空機借上げ	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月11日	全日本空輸株式会社 東京都中央区日本橋2-4-1 フロントプレイス日本橋	1010401099027	天皇后両陛下の行幸啓に当たり、御利用区間で支障なく航空機を運行することができる会社は同社以外にないため。 (予算決算及び会計令第99条第8号)	(非公表)	4,348,300	-	-				
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年4月26日	株式会社JTBビジネスソリューション事業本部第四事業部 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング31階	8010701012863	本件皇族御訪問について、関係者が皇族を始めとする御一行の旅行諸手配を同社に一括依頼しており、当庁から随従する職員の航空機座席等についても、常にお側にお仕えるために必要な座席等の確保ができるのは同社のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	21,977,080	21,977,080	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
冠ほかの製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年5月9日	高田装束株式会社 東京都中央区銀座8丁目14番9号デュープレックス銀座タワー301	3010001049421	当該者は、過去の同じ儀式で使う同様の冠を製造してきた実績を有し、本業務を確実に履行できる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	2,578,400	2,578,400	100.0%	-				
天皇皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年5月23日	株式会社レイ 岡山県岡山市北区駅元町18-9	1260001001251	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。 (会計法第29条の3第4項)	800,000	800,000	100.0%	-				
上皇上皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年5月24日	中禅寺金谷ホテル 栃木県日光市中宮祠2482	5060001008577	上皇上皇后両陛下の行幸啓に当たり、供奉員がそれぞれの職務を円滑に進められるよう、上皇上皇后両陛下の御宿泊所と同じ施設に部屋を借り上げる必要があるため。 (会計法第29条の3第4項)	1,725,000	1,725,000	100.0%	-				
佳子内親王殿下ギリシャ御訪問に係る室料ほか	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 竹田 祥 東京都千代田区千代田1-1	令和6年5月25日	ANGSANA CORFU 11th Km - Kerkyra Lefkimi National Road, Corfu, Greece	-	佳子内親王殿下の外国御訪問に当たり、外国で契約するため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号)	1,085,994	1,085,994	100.0%	-				
佳子内親王殿下ギリシャ御訪問に係る車両借上	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 竹田 祥 東京都千代田区千代田1-1	令和6年5月25日	TRAVELWISE 5,Pentelis st.105 57 Athens Greece	-	佳子内親王殿下の外国御訪問に当たり、外国で契約するため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号)	3,295,979	3,295,979	100.0%	-				
佳子内親王殿下ギリシャ御訪問に係る室料ほか	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 竹田 祥 東京都千代田区千代田1-1	令和6年5月25日	DIVANI CARAVEL HOTEL 2 Vassileos Alexadrou ave.16121 Athens Greece	-	佳子内親王殿下の外国御訪問に当たり、外国で契約するため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号)	13,641,573	13,641,573	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
佳子内親王殿下ギリシャ御訪問に係る室料	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 竹田 祥 東京都千代田区千代田1-1	令和6年5月25日	Heathrow Airport Limited Business Support Centre Ltd, PO Box 3000, Glasgow, G52 4XZ, United Kingdom	-	佳子内親王殿下の外国御訪問に当たり、外国で契約するため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号)	1,218,448	1,218,448	100.0%	-				
主馬班諸施設整備工事に伴う埋蔵文化財調査報告書作成業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年5月29日	株式会社CEL 東京都日野市万願寺六丁目4 2番地の5	7013401006401	本業務は、令和2年度から令和4年度にかけて実施された調査業務に引き続いて行われるものであるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	6,589,000	6,490,000	98.5%	-				
御支度品の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年6月3日	(非公表)	(非公表)	皇室において公的行事等で御使用になるもので、服飾造形に係る当庁との合意形成に著実な実績を有し、実績に基づいた高い信頼性を有している相手方であるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	(非公表)	-	-				
正倉院宝物空篋漆槽修理3カ年計画初年度「彩色剥落止め工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和6年6月6日	株式会社岡墨光堂 京都市中京区富小路通三条上 る福長町113・115・1 17・118番合地	7130001020168	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	1,103,432	-	-				
正倉院宝物伎楽面修理事業第4次10カ年計画第2年度「彩色剥落止め工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和6年6月10日	株式会社岡墨光堂 京都市中京区富小路通三条上 る福長町113・115・1 17・118番合地	7130001020168	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	6,584,985	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
正倉院宝物伎楽面修理事業第4次10カ年計画第2年度「割損・朽損補修工程」	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和6年6月10日	合同会社北村文化財漆工 奈良市富雄元町1丁目21番1-507号	8150003002731	本事業を行うにあたっては、国宝や重要文化財に指定されている古文化財の修理実績および豊富な経験・技術・知識を有する技術者による修理が必要とされる。 契約の相手方である合同会社北村文化財漆工の代表を務める北村繁氏は、長年にわたり培われた高度な技術や知識により、「選定保存技術「漆工品修理」保持者」に認定される等、当代随一の人物である。また、本修理事業開始に先立ち修理委員会を開催しているが、同氏が同会各委員により修理技術者として推薦されていることに鑑みれば、本事業を行い得る唯一の相手方であると認められるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	2,905,210	-	-				
天皇皇后両陛下英国御訪問記録映画の製作業務	支出負担行為担当官代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 森 淳二 東京都千代田区千代田1-1	令和6年6月19日	株式会社毎日映画社 東京都千代田区神田駿河台2-5	9010001029962	本記録映画を製作するにあたり、当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	4,880,535	4,880,535	100.0%	-				
天皇皇后両陛下英国御訪問記録アルバムの製作業務	支出負担行為担当官代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 森 淳二 東京都千代田区千代田1-1	令和6年6月19日	株式会社共同通信イメージズ 京都港区東新橋1丁目7-2 汐留メディアタワーアネックス	1010401109636	本記録アルバムを製作するにあたり、当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	2,937,000	2,937,000	100.0%	-				
御贈進品の購入 6個	支出負担行為担当官代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 森 淳二 東京都千代田区千代田1-1	令和6年6月20日	(非公表)	(非公表)	皇室において外国元首等への御贈進のために用いる報償品（美術工芸品）であり、代替性がないものであるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	(非公表)	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
天皇后両陛下英国御訪問特別便に関わる受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 森 淳二 東京都千代田区千代田1-1	令和6年6月20日	全日本空輸株式会社 東京都大田区羽田空港3-3-2	1010401099027	天皇后両陛下英国御訪問において、政府専用機を使用する際、機側支援、ランプ業務、整備支援業務を防衛省が、旅客、手荷物、貨物業務を宮内庁がそれぞれ分担して執り行うこととなっている。防衛省では機側支援等を全日本空輸株式会社に業務委託しており、宮内庁が業務分担となっている部分についても同省が業務委託している業務と一体となって執り行う必要があるため。 （会計法第29条の3第4項）	3,999,530	3,999,530	100.0%	-				
天皇后両陛下英国御訪問に係る車輛借上料	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 湯原 真弓 東京都千代田区千代田1-1	令和6年6月22日	HCD Chauffeur Drive 2nd floor, Berkeley Square House, London W1J 6BD	-	天皇后両陛下の外国御訪問に当たり、外国で契約をするため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号）	2,510,856	2,510,856	100.0%	-				
天皇后両陛下英国御訪問に係る室料ほか	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 湯原 真弓 東京都千代田区千代田1-1	令和6年6月22日	The Prince Akatoki London 50 Great Cumberland Place, Marble Arch, London, W1H 7FD	-	天皇后両陛下の外国御訪問に当たり、外国で契約をするため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号）	2,281,748	2,281,748	100.0%	-				
天皇后両陛下英国御訪問に係る室料ほか	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 湯原 真弓 東京都千代田区千代田1-1	令和6年6月22日	Claridge's Hotel Brook Street, Mayfair, London W1K 4HR, U.K.	-	天皇后両陛下の外国御訪問に当たり、外国で契約をするため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号）	135,308,757	135,308,757	100.0%	-				
「後伏見院御文類 第3巻」及び「後伏見院御願文類 第1巻」のタイプ複製	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年6月28日	株式会社便利堂 京都府京都市中京区新町通竹屋町下ル弁財天町302	1130001022475	株式会社便利堂を契約予定相手方として、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったことから、同社が本業務を遂行できる唯一の業者であると確認されたため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	10,744,800	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
御紋付銀縁写真立の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年7月19日	株式会社大丸松坂屋百貨店 東京都台東区上野3-29-5	9010601038982	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	7,903,500	7,903,500	100.0%	-				
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年7月23日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	9011001029597	当該区間を直通運転している鉄道会社は、東日本旅客鉄道株式会社のみであるため。 （予算決算及び会計令第99条第8号）	911,900	911,900	100.0%	-				
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年7月24日	東武トップツアーズ株式会社 東京都港区港南1-8-15 Wビル18階	4013201004021	秋篠宮皇嗣同妃両殿下のお成りに際し、ご利用の航空券の発券を依頼するにあたり、信頼のおける旅行会社を選定する必要があり、同社は、過去に同様の事例を滞りなく処理しているため。 （予算決算及び会計令第99条第8号）	990,490	990,490	100.0%	-				
普通乗用自動車1個の交換購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年7月29日	トヨタ自動車株式会社 東京都文京区後楽1-4-18	1180301018771	当庁の仕様に基づく特別架装を施した皇室用の車両は、同社のみが製造、直接販売を行っているため。 （会計法第29条の3第4項）	42,313,809	42,093,809	99.5%	-				
新年、天皇誕生日一般参賀につき大型映像設備布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年8月6日	株式会社ムラヤマ 東京都江東区豊洲3丁目2番24号	5010001007765	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	(非公表)	21,038,974	-	-				
航空機借上げ	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年8月14日	全日本空輸株式会社 東京都中央区日本橋2-4-1 フロントプレイス日本橋	1010401099027	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、御利用区間で支障なく航空機を運行することができる会社は同社以外にないため。 （予算決算及び会計令第99条第8号）	(非公表)	7,686,800	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
普通乗用自動車の特別整備	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年8月14日	トヨタ自動車株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	1180301018771	当庁の修理仕様に基づく修理は、同社のみが開発、製造を行ったため。 (会計法29条の3第4項)	1,182,998	1,182,998	100.0%	-				
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年8月20日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	9011001029597	当該区間を直通運転している鉄道会社は、東日本旅客鉄道株式会社のみであるため。 (予算決算及び会計令第9条第8号)	911,900	911,900	100.0%	-				
列車座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年8月23日	東海旅客鉄道株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ	3180001031569	当該区間を直通運転している鉄道会社は、東海旅客鉄道株式会社のみであるため。 (予算決算及び会計令第9条第8号)	846,560	846,560	100.0%	-				
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年9月30日	東武トップツアーズ株式会社 東京都港区港南1-8-15 Wビル18階	4013201004021	愛子内親王殿下のお成りに際し、御利用の航空券の発券を依頼するにあたり、信頼のおける旅行会社を選定する必要があり、同社は、過去に同様の事例を滞りなく処理しているため。 (予算決算及び会計令第9条第8号)	834,210	834,210	100.0%	-				
御簾等の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年10月1日	渡邊みすや 渡邊辰雄 東京都江戸川区春江町2-9-10	-	当該者は、本業務にて求められる旧来の意匠を正確に具現化できる技術を伝承してきた実績を有し、同者の他に本業務を確実に履行できる業者は確認できないため。 (会計法第29条の3第4項)	5,678,200	5,678,200	100.0%	-				
中形菊焼残月の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年10月1日	株式会社虎屋 東京都港区赤坂4-9-22	2010401020081	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	9,771,840	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
天皇皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年10月3日	株式会社ニューオータニ九州 ホテルニューオータニ佐賀 佐賀県佐賀市与賀町1-2	1290001010423	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。 (会計法第29条の3第4項)	840,000	840,000	100.0%	-				
室料	支出負担行為担当官代理 宮内庁長官官房主計課長補佐 森 淳二 東京都千代田区千代田1-1	令和6年10月7日	国立大学法人東京大学 代理 東京大学医学部附属病院 東京都文京区本郷7-3-1	5010005007398	上皇后陛下の御入院により、側近奉仕用としてお側近くに職員の部屋を借り上げたもの。 (会計法第29条の3第4項)	2,795,100	2,795,100	100.0%	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
御支度品の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年10月9日	(非公表)	(非公表)	皇室において公的行事等で御使用になるもので、服飾造形に係る当庁との合意形成に着実な実績を有し、実績に基づいた高い信頼性を有している相手方であるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	(非公表)	-	-				
列車座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年10月9日	東海旅客鉄道株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ	3180001031569	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、当該区間を直通運転している鉄道会社は、東海旅客鉄道株式会社のみであるため。 (予算決算及び会計令第9条第8号)	1,928,960	1,928,960	100.0%	-				
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年10月24日	東武トップツアーズ株式会社 東京都港区港南1-8-15 Wビル18階	4013201004021	秋篠宮皇嗣同妃両殿下のお成りに際し、ご利用の航空券の発券を依頼するにあたり、信頼のおける旅行会社を選定する必要があり、同社は、過去に同様の事例を滞りなく処理しているため。 (予算決算及び会計令第9条第8号)	984,720	984,720	100.0%	-				
航空機座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年10月31日	株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部第四事業部 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング31階	8010701012863	本件皇族御訪問（非公式）の随従員一行の航空券の発券を依頼するに当たっては、信頼のおける旅行会社を選定する必要がある。同社は、これまでの実績において高い信頼性をもち、柔軟な対応が行えているため。 (会計法第29条の3第4項)	2,626,620	2,626,620	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
航空機座席借上 外	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年10月31日	名鉄観光サービス株式会社 銀座支店 東京都中央区銀座7-8-2 銀座御幸ビル8階	4180001033060	本件皇族御訪問（非公式）については、関係者が皇族殿下の旅行諸手配を同社に一括依頼しており、当庁から随従する職員の航空機座席等についても、常にお側にお仕えるために必要な座席等の確保ができるのは同社のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	4,050,360	4,050,360	100.0%	-				
家具設計業務等委託	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年10月31日	株式会社剣持デザイン研究所 東京都新宿区下落合2丁目1-9番19号	3011101006361	皇室用家具設計に係る当庁との合意形成に着実な実績を有し、実績に基づく高い信頼性を有しており、当庁の要求条件を満たすことのできる業者はほかにいないため。 (会計法第29条の3第4項)	1,078,000	1,078,000	100.0%	-				
太鼓ほかの修繕	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月6日	株式会社宮本卯之助商店 東京都台東区浅草6-1-15	6010501013725	本業務の実施を希望する者の有無を確認するための公募を実施したところ、参加意思を示すものが契約者のほかにいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	6,036,860	6,036,860	100.0%	-				
天皇皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月7日	株式会社エフ・ティー・シー ホテル開発 大分県大分市高砂2番48号	2320001000650	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。 (会計法第29条の3第4項)	800,000	800,000	100.0%	-				
航空機座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月8日	HIS-MIKI TRAVEL UK LIMITED Vintners' Place, 68 Upper Thames Street London EC4V 3BJ, U.K.	-	皇族殿下の外国御訪問（非公式）にあたり、予定を変更し、当地より急遽御帰国されることとなったことに伴い、随従員一行の航空券の手配を緊急に依頼する必要があったため。 (会計法第29条の3第4項)	969,736	969,736	100.0%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
福祉車両の購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月14日	日産自動車販売株式会社 東京都港区海岸三丁目18番17号	9010401021692	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	5,404,322	5,380,000	99.5%	-				
CADシステム利用端末におけるWindows11の動作検証業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月18日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本業務はCADシステムがWindows11において正常に動作するか検証するにあたり、システムの詳細設計や各種設定、各機能及びシステム構成全体を理解していることが必要であり、同者は同システムの構築、改修、運用・保守に至る業務を請け負っており、当庁の要求条件を満たすことのできる唯一の事業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	3,080,000	3,080,000	100.0%	-				
喪輿の修繕	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月22日	株式会社三越伊勢丹 東京都新宿区新宿3-14-1	4011101059648	崇仁親王妃殿下の薨去に伴い、喪儀用物品である喪輿を緊急に修繕する必要が生じたため。 (会計法第29条の3第4項)	8,209,300	8,209,300	100.0%	-				
モーニングコートの賃貸借	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月22日	株式会社三越伊勢丹 東京都新宿区新宿3-14-1	4011101059648	崇仁親王妃殿下の薨去に伴い、モーニングコートを緊急に借用する必要が生じたため。 (会計法第29条の3第4項)	3,465,000	3,465,000	100.0%	-				
モーニングコートの賃貸借	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月22日	株式会社AOKI 神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号	9020001056774	崇仁親王妃殿下の薨去に伴い、モーニングコートを緊急に借用する必要が生じたため。 (会計法第29条の3第4項)	1,626,900	1,626,900	100.0%	-				
奉遷車の修繕	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月22日	株式会社竹中工務店 東京都江東区新砂1-1-1	3120001077469	崇仁親王妃殿下の薨去に伴い、喪儀用物品である奉遷車を緊急に修繕する必要が生じたため。 (会計法第29条の3第4項)	1,848,000	1,848,000	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
大型バスの運行請負業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月22日	ヤサカ観光興業株式会社 東京都北区豊島4-1-1	3011801012650	崇仁親王妃殿下の薨去に伴い、喪儀参列者等を緊急に送迎する必要が生じたため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	3,521,260	-	-				
御休憩室借上料 外	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月22日	東京博善株式会社 東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館13階	6010001034362	崇仁親王妃殿下の喪儀における斂葬の儀火葬の儀を執行するに際し、御火葬場及び儀式に御参列になられる皇族殿下始め関係者の御休憩室を緊急に手配する必要があったため。 （会計法第29条の3第4項）	4,120,679	4,120,679	100.0%	-				
故崇仁親王妃百合子喪儀正寝移柩の儀につき正寝等設備布設及び撤去ほか	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月22日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	3120001077469	崇仁親王妃殿下の薨去に伴い、正寝及び権舎施設を緊急に設営する必要が生じたため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	17,204,000	17,160,000	99.7%	-				
故崇仁親王妃百合子喪儀に伴う三笠宮邸天幕等布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月22日	T S P太陽株式会社 東京都目黒区東山1-17-16	1013201003703	崇仁親王妃殿下の薨去に伴い、三笠宮邸ほかに天幕等を緊急に設営する必要が生じたため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	10,285,000	10,285,000	100.0%	-				
故崇仁親王妃百合子喪儀葬場の儀につき葬場設備ほか布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月22日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南二丁目15番2号	7010401088742	崇仁親王妃殿下の薨去に伴い、豊島岡墓地ほかで執り行われる葬場の儀に係る設備等を緊急に設営する必要が生じたため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	202,620,000	201,300,000	99.3%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
故崇仁親王妃百合子喪儀墓所の儀につき墓所設備ほか布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月22日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南二丁目15番2号	7010401088742	崇仁親王妃殿下の墓去に伴い、豊島岡墓地で執り行われる墓所の儀に係る設備等を緊急に設営する必要が生じたため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	47,333,000	47,300,000	99.9%	-				
新年、天皇誕生日一般参賀につき風防室布設及び撤去	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月27日	株式会社LIXILリニューアル関東支店 東京都墨田区錦糸1-2-4	8011801024798	当該者は、本業務の布設対象となるサッシを製造したメーカーであり、風防室の構造、組立方法、取扱い方法、現場状況等を十分熟知し、本業務を安全かつ確実に実施することのできる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	(非公表)	6,782,160	-	-				
航空機借上げ	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月29日	全日本空輸株式会社 東京都中央区日本橋2-14-1 フロントプレイス日本橋	1010401099027	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、御利用区間で支障なく航空機を運行することができる会社は同社以外にないため。 （予算決算及び会計令第99条第8号）	(非公表)	6,033,500	-	-				
秋篠宮皇嗣同妃両殿下トルコ御訪問特別便に関わる受託手荷物取扱業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年11月29日	全日本空輸株式会社 東京都大田区羽田空港3-3-2	1010401099027	秋篠宮皇嗣同妃両殿下トルコ御訪問において、政府専用機を使用する際、機側支援、ランプ業務、整備支援業務を防衛省が、旅客、手荷物、貨物業務を宮内庁がそれぞれ分担して執り行うこととなっている。防衛省では機側支援等を全日本空輸株式会社に業務委託しており、宮内庁が業務分担となっている部分についても同省が業務委託している業務と一体となって執り行う必要があるため。 （会計法第29条の3第4項）	2,683,642	2,683,642	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
秋篠宮皇嗣同妃両殿下のトルコ御訪問に係る室料ほか	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 神林 莉帆 東京都千代田区千代田1-1	令和6年12月3日	HILTON ENTERNASYONEL OTELCILIK A. S. ANKARA SUBESI TAHRAN CD. N :12 KAVAKLIDERE ANKARA	-	秋篠宮皇嗣同妃両殿下の外国御訪問に当たり、外国で契約をするため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号)	5,282,437	5,282,437	100.0%	-				
秋篠宮皇嗣同妃両殿下のトルコ御訪問に係る室料ほか	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 神林 莉帆 東京都千代田区千代田1-1	令和6年12月3日	Ciragan Sarayi ve Isletmeleri Gelistirme Insaat ve Turizm A. S Ciragan Cad. No 32, Besiktas 34349 Istanbul, Turkiye	-	秋篠宮皇嗣同妃両殿下の外国御訪問に当たり、外国で契約をするため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号)	16,815,584	16,815,584	100.0%	-				
秋篠宮皇嗣同妃両殿下のトルコ御訪問に係る自動車借上料	分任支出負担行為担当官 内閣府事務官 神林 莉帆 東京都千代田区千代田1-1	令和6年12月3日	HIS Uluslararası Turizm Seyahat Acentasi Ltd.Sti. 19 May District 19 May Street Dr. Husnu Ismet Ozturk Street Sisli Plaza E Block No: B1, 34360 Sisli/Istanbul	-	秋篠宮皇嗣同妃両殿下の外国御訪問に当たり、外国で契約をするため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号)	1,041,110	1,041,110	100.0%	-				
新年祝賀行事につき庭園清掃業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年12月11日	株式会社小川植木 東京都世田谷区大蔵5丁目3 番2号	5010901002428	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号)	(非公表)	1,969,000	-	-				
航空機借上げ	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年12月13日	全日本空輸株式会社 東京都中央区日本橋2-14 -1 フロントプレイス日本橋	1010401099027	天皇后両陛下の行幸啓に当たり、御利用区間で支障なく航空機を運行することができる会社は同社以外にないため。 (予算決算及び会計令第99条第8号)	(非公表)	5,634,200	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
新年祝宴料理の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和6年12月20日	株式会社紀文食品 東京都中央区銀座5丁目15番1号	4010001041880	本業務は新年祝賀の儀に参列した者に供する宮中の伝統的な祝宴料理の製造を行うものである。祝宴料理は、当庁の指示の下、当該者とその関係者の間の長期的な協力関係により研究・工夫が加えられてきたものであることから、祝宴料理を確実に製造できる業者は同社のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	13,216,374	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
天皇皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和7年1月14日	株式会社ホテルオークラ神戸 兵庫県神戸市中央区波止場町2番1号	6140001021728	天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。 (会計法第29条の3第4項)	800,000	800,000	100.0%	-				
航空機座席借上	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和7年2月5日	東武トップツアーズ株式会社 東京都港区港南1-8-15 Wビル18階	4013201004021	本件皇族御旅行（非公式）については、関係者が皇族殿下を始めとする御一行の旅行諸手配を同社に一括依頼しており、当庁から随従する職員の航空機座席等についても、常にお側にお仕えるために必要な座席等の確保ができるのは同社のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	1,285,695	1,285,695	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
御支度品の製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和7年2月14日	(非公表)	(非公表)	皇室において公的行事等で御使用になるもので、服飾造形に係る当庁との合意形成に着実な実績を有し、実績に基づいた高い信頼性を有している相手方であるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	(非公表)	-	-				
天皇誕生日祝宴料理ほかの製造	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和7年2月17日	株式会社紀文食品 東京都中央区銀座5丁目1番1号	4010001041880	本業務は天皇誕生日宴会の儀等にお出する宮中の伝統的な祝宴料理の製造を行うものである。祝宴料理は、当庁の指示の下、当該者とその関係者との長期的な協力関係により研究・工夫が加えられてきたものであることから、祝宴料理を確実に製造できる業者は同社のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	6,604,441	-	-				単価契約 (契約金額は予定総額)
航空機座席借上料	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和7年3月11日	東武トップツアーズ株式会社 東京都港区港南1-8-15 Wビル18階	4013201004021	秋篠宮皇嗣同妃両殿下のお成りに際し、ご利用の航空券の発券を依頼するにあたり、信頼のおける旅行会社を選定する必要があり、同社は、過去に同様の事例を滞りなく処理しているため。 (予算決算及び会計令第9条第8号)	842,100	842,100	100.0%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
普通乗用自動車1個の購入	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和7年3月25日	トヨタモビリティ東京株式会社 東京都港区北青山2-5-8	5010401042032	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	5,601,280	5,601,280	100.0%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。